

令和4年度 国に対する提言事項

令和3年7月

福岡市

関係各位におかれましては、日頃より福岡市の発展にご支援、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

福岡市は、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を創り出すことを都市経営の基本戦略とし、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」をめざして、まちづくりを進めています。

その結果、人口は160万人を超え、企業の立地や創業が進み、市税収入は政令市で唯一となる7年連続で過去最高を更新するなど、元気なまち、住みやすいまちとして国内外から高く評価されております。

一方で、新型コロナウイルス感染症は、市民生活や地域経済に様々な影響を及ぼしており、国と地方が総力をあげて、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組みを強力に推し進めています。

福岡市においては、「ピンチはチャンス」という発想のもと、このコロナ禍を機に地方から日本を変えるロールモデルの役割を果たすため、これまでにない発想や最先端のテクノロジーを活用し、社会課題の解決に取り組んでいく必要があると認識しています。

ポストコロナの新たな時代においても、福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジ「FUKUOKA NEXT」の取組みを着実に進め、都市の成長に繋げてまいります。

そして、その成長の果実をあらゆる人に行き渡らせ、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環により、この元気で住みやすいまちをさらに発展させ、将来に引き継いでまいります。

つきましては、令和4年度政府予算等に関して、福岡市が特に重点的に取り組んでまいります次の事項について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

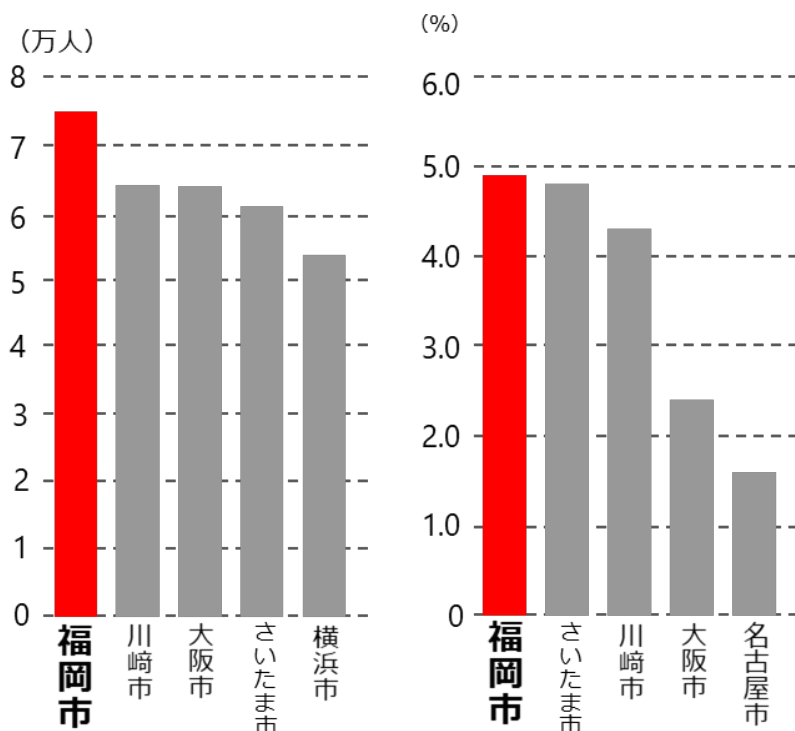
令和3年7月

福岡市長 高 島 宗一郎

選ばれるまち FUKUOKA



人口増加数・増加率 政令市 1位！



TOP5
人口**161万人**
(令和2年10.1現在)

人口増加数
(H27.10～R2.10)

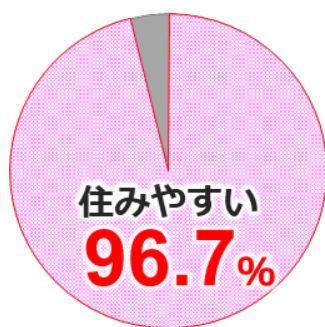
74,680人

人口増加率
(H27.10～R2.10)

4.9%

(R2年度 国勢調査 人口速報集計結果より)

選ばれる理由がある



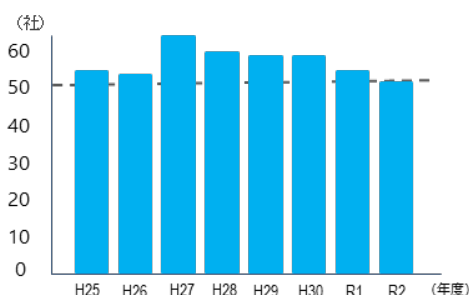
＜住環境への高い満足＞
(R2年度 市政に関する意識調査より)



＜主要109都市 合計スコア＞

日本の都市特性評価
DATEBOOK2020
(森記念財団) より

企業の進出が多数の雇用を創出！



企業誘致件数 雇用者数は8年間で
(本社機能・成長分野)

50社 超え

約13,500人

8年連続

次のステージへの新たな課題

- ポストコロナ時代に向けた対応
- オフィスビルや商業ビルの老朽化
- 博多港 コンテナターミナル満杯
- 安心して子どもを育てられる環境づくり

目 次

I	“人と投資を呼び込む” 都市の成長	1
1	国際競争力強化に資する福岡都心部の機能強化〔国土交通省外〕	2
2	福岡空港の機能強化・アクセス強化〔国土交通省外〕	4
3	アジアの先進的モデル都市アイランドシティ〔国土交通省〕	8
4	九州大学移転跡地のまちづくりと 学術研究都市づくり〔国土交通省外〕	10
5	福岡市水素リーダー都市プロジェクトの推進〔経済産業省〕	12
6	国際金融機能の誘致〔金融庁〕	13
7	東京圏バックアップ等の推進〔内閣府〕	14
II	“心豊かで、安全・安心な” 生活の質の向上	17
1	新型コロナウイルス感染症をはじめとする 感染症対策の充実〔厚生労働省外〕	18
2	大都市の超高齢化に対応した持続可能な仕組みづくり ～支える福祉の推進～〔厚生労働省〕	19
3	保育の受け皿整備及び保育士の確保に 関する事業の継続・充実、副食費の無償化〔厚生労働省〕	20
4	医療的ケア児の学校での受入れに関する 支援の充実〔文部科学省〕	21
5	生活保護のさらなる適正化及び 生活困窮者支援に対する財政措置〔厚生労働省〕	22
6	医療保険制度の抜本的改革及び 国民健康保険財政の確立〔厚生労働省〕	24
7	より支援が必要な重度障がい者への支援の強化〔厚生労働省〕	25
8	安心して学ぶことができる教育環境づくり〔文部科学省〕	26
9	「スポーツの力」で日本を再生する 世界水泳2022福岡大会の成功〔スポーツ庁外〕	29
10	外国人材の受入れ・共生のための取組みの推進〔法務省〕	30
11	微小粒子状物質（PM2.5）等による 越境大気汚染対策の推進〔環境省〕	31
12	脱炭素社会の実現に向けた取組み〔環境省外〕	32
13	持続可能なプラスチック資源循環の確立〔環境省外〕	33
14	原子力発電所の安全確保及び防災対策の促進〔原子力規制庁外〕	34
15	安全で快適な生活基盤の整備推進〔国土交通省外〕	36
16	公共交通バリアフリー化の促進〔国土交通省〕	42
17	デジタルトランスフォーメーションの推進〔内閣府外〕	43

I “人と投資を呼び込む” 都市の成長

- 1 国際競争力強化に資する福岡都心部の機能強化
- 2 福岡空港の機能強化・アクセス強化
- 3 アジアの先進的モデル都市アイランドシティ
- 4 九州大学移転跡地のまちづくりと学術研究都市づくり
- 5 福岡市水素リーダー都市プロジェクトの推進
- 6 国際金融機能の誘致
- 7 東京圏バックアップ等の推進

1 国際競争力強化に資する福岡都心部の機能強化

提言事項

(1) 官民連携による都心部のまちづくりの推進

- ① 民間建築物の円滑な更新を支援する制度のさらなる充実
- ② 民間活力を最大限引き出す都市基盤の整備や交通結節機能の強化に対する財政支援

【国土交通省、内閣府】

福岡都心部では、ビジネス・商業などの高度な都市機能や豊かな自然、歴史や伝統文化といった、それぞれのエリアの個性と魅力を活かしたコントラストのあるまちづくりを進めております。

更新期を迎えた建築物が集中する都心部では、核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロント地区において、良好な都市開発への誘導・支援を進めるとともに、歴史、水辺、緑など、さまざまな資源を活かしながら回遊性の向上を図り、それぞれの地区の連携を高め、都心部の機能強化と魅力づくりに取り組んでおります。

天神地区では、アジアの拠点都市としての役割・機能を高め、新たな空間と雇用を創出するプロジェクト『天神ビッグバン』を推進しており、「民間ビルの建替え誘導」「快適な公共空間の創出」「新たな雇用の創出」を実現するための施策と、これらを支える「公共交通の充実」を一体的に進め、安全安心で、質の高いまちづくりを推進しております。

博多駅周辺では『博多コネクティッド』をハード・ソフト両面から取り組んでいくことで、多くの人を訪れる九州の陸の玄関口である博多駅の活力と賑わいを、周辺につないでいくこととしております。

さらに、ウィズコロナ、ポストコロナにも対応するため、ビルの建替え計画に合わせて、「換気」「非接触」「身体的距離の確保」「通信環境の充実」などの取組みを誘導し、世界に先がけた感染症対応シティを推進しております。

天神ビッグバンをはじめとした福岡都心部のまちづくりをさらに推進するため、民間建築物の円滑な更新を支援する制度のさらなる充実を提言いたします。

また、福岡都心部における、民間活力を最大限引き出す都市基盤の整備や交通結節機能の強化に対する財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

提言事項

(2) 地下鉄七隈線延伸事業(天神南～博多)の推進

① 事業の進捗に合わせた着実な財政支援

【国土交通省、総務省】

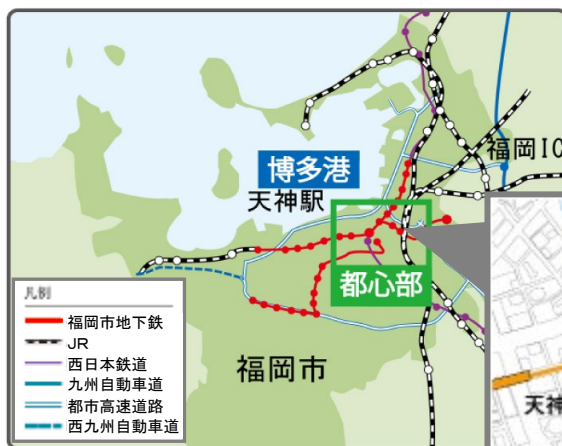
福岡都心地域が「特定都市再生緊急整備地域」に指定され、官民一体となって都市再生を推進する中、都市の骨格となる鉄道ネットワークの強化を緊急に進めていく必要があり、都市の国際競争力の強化や都市再生を牽引する地下鉄七隈線延伸の早期実現が、市民や地元経済界からも強く望まれているところであります。

現在は、引き続き安全対策に万全を期しながら土木本体工事・軌道工事および車両の製作を推進するとともに、駅建築・設備等に関する工事に順次着手しているところであり、令和4年度内の開業に向けて、着実に事業を推進するための財政支援が不可欠であります。

つきましては、安全かつ着実な事業推進に向け必要な地下鉄整備への財政支援をいただきますよう提言いたします。

【事業概要】

建設キロ	約 1.4km (営業キロ 約 1.6km)
事業費	約 587 億円
利用人数※	延伸区間：約 8.2 万人／日 ※需要定着後の利用者見込み (うち、新規利用者数・・・約 2.3 万人／日)
開業予定	令和4年度



福岡市交通図



路線図 (都心部)

2 福岡空港の機能強化・アクセス強化

提言事項

- (1) 福岡空港の滑走路増設
- (2) 適切な空港運営に向けた取組みの推進及びC I Q業務の柔軟な対応
- (3) 空港周辺における環境対策の推進

【国土交通省、法務省】

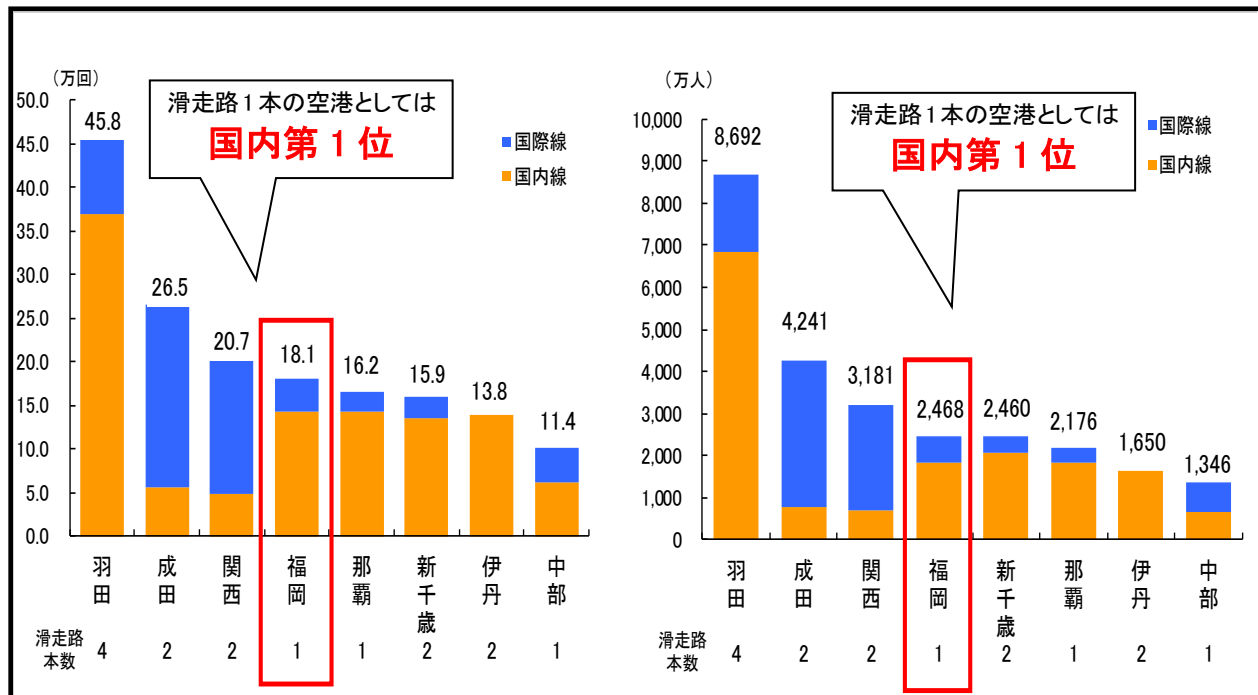
九州・西日本地域の発展を支える主要地域拠点空港として重要な役割を果たすアジアのゲートウェイである福岡空港においては、今後、海外との交流や連携が深まる中、増大する航空需要への対応や航空機運航にあたっての安全確保の観点など、その将来のあり方は極めて重要かつ喫緊の課題となっており、次の事項について提言いたします。

- ・新型コロナウイルス感染症収束後の航空需要の回復や将来の航空需要の増加に適切に対応していくため、滑走路増設を推進し、早期完成を図ること。
- ・民間による空港運営のもとで安全性や公共性が確保されるよう、運営状況の監督・指導や必要な支援など、適切な取組みを講じること。
- ・特に、国際線については今後も就航便数や乗降客数の増加が見込まれることから、入国審査官のさらなる増員や顔認証ゲートの運用拡大のほか、定期便ダイヤ設定時間に合わせたC I Q業務の柔軟な対応を図ること。
- ・福岡空港は、市街地に位置するが故の航空機騒音問題を抱えていることから、空港の円滑な運営は、空港周辺住民の理解と協力が不可欠である。このため、空港機能の強化に伴う環境の変化を踏まえ、住宅や教育施設等の騒音防止対策事業の一層の強化が図られるとともに、地域共生策として取り組む、空港と周辺地域の振興と活性化を推進するためのまちづくりに引き続き参画されること。

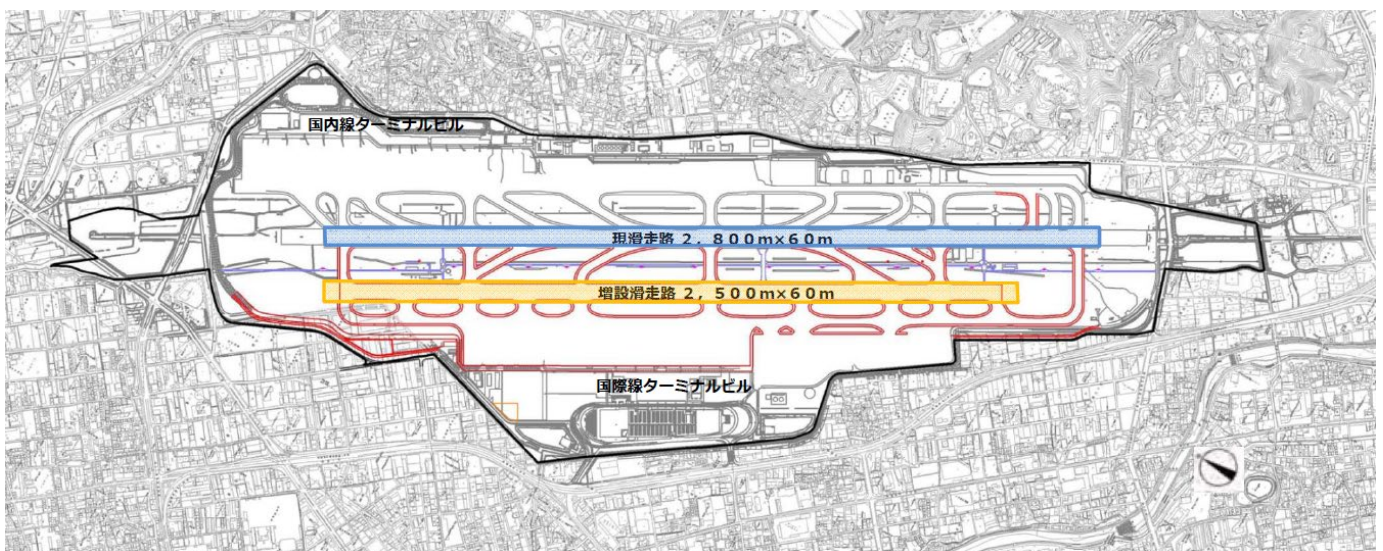
新空港につきましても、総合的な調査の結果を踏まえ、調査研究されるように提言いたします。

■国内主要空港の発着回数(令和元年)

■国内主要空港の旅客数(令和元年)



■滑走路増設事業の概要



※国土交通省資料

増設滑走路諸元	増設滑走路形状	長さ：2,500m 幅：60m
空港能力	滑走路増設後の処理能力	18.8万回/年
供用開始予定日	令和7年3月末	
総事業費	約1,643億円	

提言事項

(4) 福岡空港へのアクセス強化

①福岡高速3号線（空港線）延伸事業の整備促進

【国土交通省】

活発な都市活動や人流・物流を支える幹線道路ネットワークの形成を図る上で、広域交通拠点である福岡空港との連携強化は、福岡市として取り組むべき大変重要な施策であります。

このため、福岡空港の滑走路増設などの機能強化を見据え、太宰府方面及び福岡市の南部地域方面から福岡空港へのアクセス強化などを行うため、福岡高速3号線（空港線）延伸事業の整備促進について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

【事業概要】

名称	福岡高速3号線（空港線）延伸事業
事業者	福岡北九州高速道路公社
事業規模	4車線、延長約1.8km
概算建設費	470億円程度



福岡空港利用者の **約4割** が、久留米・佐賀・熊本など、**南部方面** からアクセス



3 アジアの先進的モデル都市アイランドシティ

提言事項

(1) 国際海上コンテナターミナルの機能強化

- ① アイランドシティD岸壁の早期整備
- ② 臨港道路整備に対する財政支援

【国土交通省】

博多港は、九州の輸出入コンテナの半数以上を取り扱い、経済波及効果は約1兆9千億円にのぼるなど、九州の経済、産業を支える基盤として、重要な役割を果たしております。

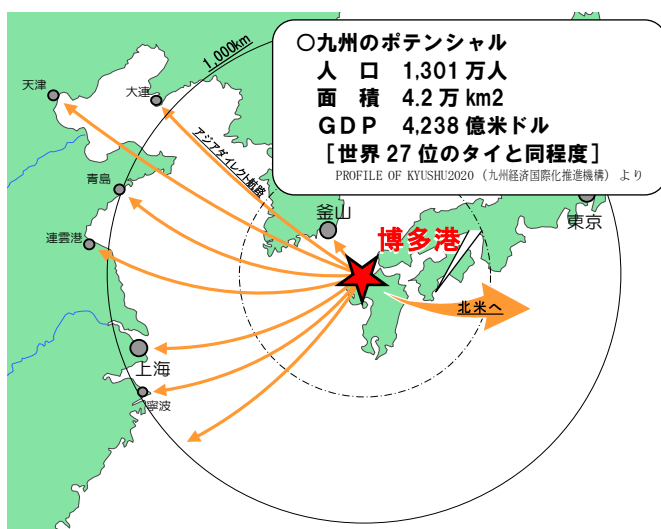
国際物流については、アジアに近い地理的優位性を最大限活かし、国際海上コンテナ取扱個数は近年増加傾向で推移しており、コンテナターミナルは満杯に近い状態であります。

さらに、近年、大規模自然災害が頻発しており、地震時においても、市民生活や経済活動を支える物流機能を維持する必要があるとともに、全国的な視点では、代替輸送ルートの確保によるバックアップ体制の強化など、災害に強い海上交通ネットワークの構築が求められております。

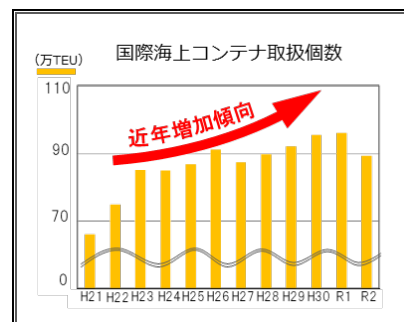
また、ターミナル背後においては、物流施設の立地に必要な基盤整備を着実に進め、ターミナルと一体となって機能する臨海部物流拠点の形成を図っていく必要があります。

このため、アイランドシティD岸壁（耐震強化岸壁）の早期整備、臨港道路整備に対する財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

■博多港の地理的優位性



■博多港の国際海上コンテナ取扱個数の推移



■国際コンテナ定期航路 38 航路・190 便	
(R3. 6. 1)	
北米	1 航路・2 便
東南アジア	12 航路・48 便
中国	15 航路・64 便
台湾	1 航路・4 便
韓国	8 航路・68 便
ロシア	1 航路・4 便

提言事項

(2) アイランドシティ住宅まちづくりの推進

① 住宅市街地総合整備事業の推進

(良質な住宅の供給、都市基盤施設の整備)

【国土交通省】

アイランドシティでは、豊かな自然環境と調和した「美しいまちなみ」を創造するとともに、環境に配慮した創エネ・省エネ住宅の供給に取り組むなど、洗練されたアジアのモデルとなる都市づくりを着実に進めており、令和3年4月末現在、約4,200世帯、約12,100人の方が暮らしています。

さらなるまちの成熟や利便性の向上に向け、良質な住宅の供給や都市基盤施設の整備を着実に進めてまいります。

つきましては、標記事項の財政支援とともに、住宅まちづくりの推進について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。



4 九州大学移転跡地のまちづくりと 学術研究都市づくり

提言事項

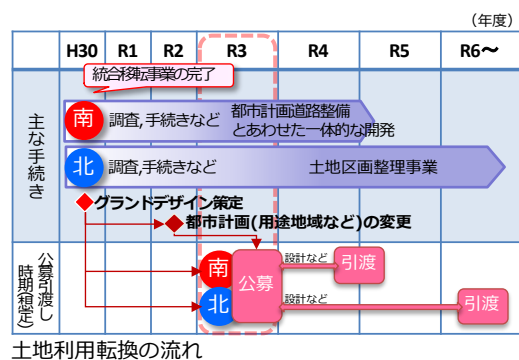
(1) 箱崎キャンパス跡地のまちづくり

- ① 先進的なまちづくりに向けた取組みへの支援
- ② 都市再生緊急整備地域の早期指定
- ③ 都市基盤整備に対する財政支援

【内閣府、国土交通省、文部科学省】

九州大学箱崎キャンパス跡地等においては、最先端の技術革新の導入などによる、快適で質の高いライフスタイルと都市空間を創出する先進的なまちづくりに向けて、「F u k u o k a S m a r t E a s t」に取り組んでおります。併せて、早期の土地利用転換に向け、まちづくりに共通する整備ルールを含めたグランドデザイン（平成30年7月）に基づき、南エリアは、UR都市機構による都市計画道路整備とあわせた一体的な開発、北エリアは、福岡市による土地区画整理事業の工事着手に向けた手続きを行っており、令和3年度には、土地利用事業者公募の実施を予定しております。

つきましては、先進的なまちづくりに向けた取組みへの支援や都市再生緊急整備地域の早期指定、都市基盤整備に対する財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。



官邸にて安倍前首相をはじめとした全閣僚に本件を説明

提言事項

(2) 九州大学学術研究都市づくり

① 伊都キャンパス周辺におけるインフラ整備に対する財政支援

【国土交通省】

世界的水準の教育研究拠点をめざす九州大学の移転に合わせて行う学術研究都市づくりは、都市の成長を推進するうえで重要であり、福岡市としとしても、「活力創造拠点」の創出に向けて、元岡地区などの伊都キャンパス周辺のまちづくりや、道路・河川などのインフラ整備、福岡市産学連携交流センターの設置などの研究・開発拠点形成に取り組んでまいりました。

平成30年9月に九州大学の統合移転事業が完了し、九州大学学術研究都市づくりは、新たな段階を迎えていますが、今後も、学術研究、人材育成、国際交流等の拠点である九州大学との連携を密に図り、更なる学術研究都市づくりに取り組む必要があります。

つきましては、関連するインフラとして、伊都キャンパスへの主要アクセス道路である学園通線の整備、雨水排水の根幹をなす水崎川、周船寺川の整備に向けた財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

また、西九州自動車道を活用した伊都キャンパスとのアクセス強化及び国道202号の渋滞緩和についての方策の検討を提言いたします。



九大伊都キャンパス周辺地区における主な都市基盤整備計画図



学園通線

延長	5,060m
幅員	27～50m
計画期間	H13～R5 年度

河川改修事業

水崎川(下の谷川含む)	
事業延長	3,810m
計画期間	H10～R5 年度
周船寺川	
事業延長	4,580m
計画期間	H13～R10 年度

西九州自動車道との アクセス強化策の検討

5 福岡市水素リーダー都市プロジェクトの推進

提言事項

(1) 先進的な取組みへの支援

① グリーン水素ステーション運営への財政支援等

【経済産業省、資源エネルギー庁】

福岡市は水素社会の実現をめざし、特定のバイオマスから水素を製造する世界初の水素ステーション（以下、グリーン水素ステーション）を建設し、その水素を再生可能エネルギー由来である「グリーン水素」として地産地消するプロジェクトに産学官連携で取り組んでいます。

また、九州大学箱崎キャンパス跡地においては、最先端の技術革新による快適で質の高いライフスタイルと都市空間の創出に向け、「Fukuoka Smart East」に取り組んでおります。さらに、福岡市では最先端の技術を暮らしやまちづくりの様々な場面で活用する「超スマート社会」へのチャレンジに取り組んでおり、水素については「超スマート社会」を実現する方策の一つとして位置づけ、災害に強く、環境にやさしいまちづくりを検討しています。

しかし、水素利用の拡大のためには、トータルでコストダウンを図っていくとともに、水素ステーションの利便性向上や水素サプライチェーンの構築などにより需要を創出していくことが必要です。

また、脱炭素化の実現に向けて、バイオマスに加え、太陽光や風力など再生可能エネルギーを活用した水素製造を促進していく必要があります。福岡市においては、再生可能エネルギーであるバイオマスから水素製造を行っておりますが、その過程で通常の水素ステーションよりも製造コストが増加することが課題となっています。

つきましては、グリーン水素ステーションをはじめとする再生可能エネルギーを活用した水素ステーション運営への財政支援と、水素活用促進のための水素運搬に係る支援に向けて、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。



6 国際金融機能の誘致

提言事項

(1) 金融資本市場の魅力向上のための連携強化

【内閣府（金融庁）】

政府が世界・アジアの国際金融ハブとしての国際金融都市の確立を目指すことを決定したことを受け、地元経済界を中心に国際金融センターの本市への誘致の機運が高まり、産学官の推進組織「TEAM FUKUOKA」が設立され、オール福岡で国際金融機能の誘致に取り組んでいるところであります。

福岡市においては、ワンストップサポート窓口「Global Finance Centre」の開設や、誘致推進に取り組む「国際金融アンバサダー」の委嘱などを行い、2月には香港の資産運用社を誘致第1号として発表したところであり、福岡市と親和性が高い「資産運用業」、「フィンテック」及び「BCP 対応業務」を重点的に誘致し、福岡らしい国際金融機能が集積することで、継続的にイノベーションを創出する国際都市を目指して取り組んでおります。

つきましては、海外の金融機関や投資家を呼び込むための金融資本市場の魅力向上が図られるよう、国と福岡市において互いが有する情報の共有などにより、進出を希望する者の手間が無くなるようシームレスな支援体制における連携の充実や、海外の国際金融都市における在外公館を活用した福岡市の取組施策の情報発信をしていただくなど、連携強化について特段の配慮が講じられるよう提言いたします。

7 東京圏バックアップ等の推進

提言事項

(1) 東京圏に集中する行政中枢機能の バックアップ拠点等を“福岡市”に

【内閣府】

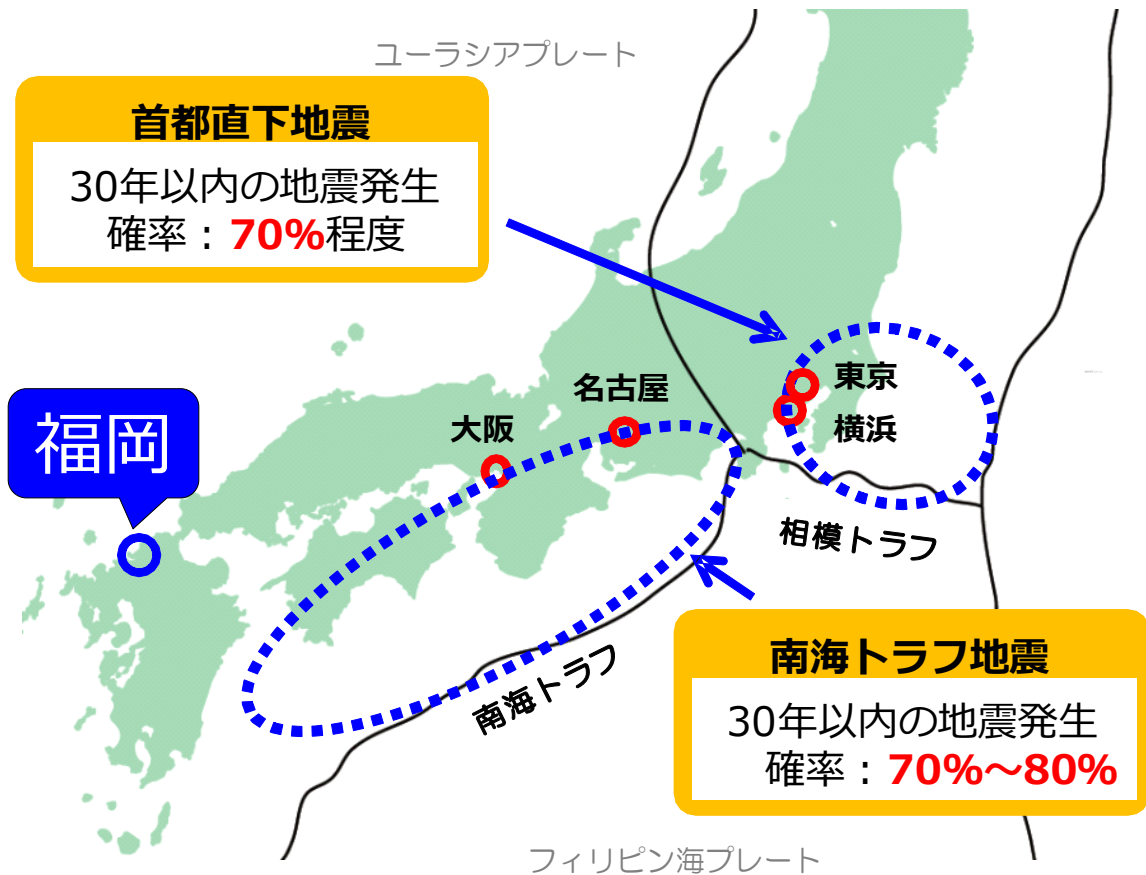
東日本大震災以降、国土全体の危機管理として、大災害が生じた場合でもわが国全体としての政治・経済・社会活動が円滑に行われるよう、東京一極集中の是正に向けた検討が進められてきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により超過密都市・東京のハイリスクが顕在化し、一極集中の問題点が再認識されました。

福岡市は、東日本と西日本という視点、太平洋側と日本海側という視点のいずれからしても東京との同時被災の可能性が低いこと、一定の経済機能、都市機能が集積していること、東アジアとの近接性から円滑な連携が可能であること、また、交通機能、ゲートウェイ機能が集積していることなどから、東京圏のバックアップ拠点にふさわしい都市としてのポテンシャルがあると考えています。

また、福岡市には、ICT・クリエイティブ関連産業といった成長産業や大学などの先端学術研究機関の集積があり、アジアとの近接性や全国屈指の優れたビジネス・生活環境を備えており、こうした強みを活かしながら、現在、国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」として、先進的な創業支援の取組みを推進しています。

つきましては、国全体の危機管理体制の構築の観点から、福岡市を政府業務継続に必要な行政中枢機能のバックアップ拠点として選定いただくとともに、福岡市への政府関係機関の移転を推進いただきますよう提言いたします。

南海トラフ及び首都直下地震の 地震発生確率と想定震源断層域



※地震発生確率は文部科学省地震調査研究推進本部による
(令和3年1月13日現在)

※想定震源断層域は、内閣府首都直下地震対策検討WG及び
南海トラフ巨大地震対策検討WGの最終報告をもとに大まかな場所を示したもの。

Ⅱ “心豊かで、安全・安心な”生活の質の向上

- 1 新型コロナウイルス感染症をはじめとする
感染症対策の充実
- 2 大都市の超高齢化に対応した持続可能な仕組みづくり
～支える福祉の推進～
- 3 保育の受け皿整備及び保育士の確保に関する
事業の継続・充実、副食費の無償化
- 4 医療的ケア児の保育所・学校での
受入れに関する支援の充実
- 5 生活保護のさらなる適正化及び
生活困窮者支援に対する財政措置
- 6 医療保険制度の抜本的改革及び
国民健康保険財政の確立
- 7 より支援が必要な重度障がい者への支援の強化
- 8 安心して学ぶことができる教育環境づくり
- 9 「スポーツの力」で日本を再生する
世界水泳2022福岡大会の成功
- 10 外国人材との共生のための取組みの推進
- 11 微小粒子状物質（PM2.5）等による
越境大気汚染対策の推進
- 12 脱炭素社会の実現に向けた取組み
- 13 持続可能なプラスチック資源循環の確立
- 14 原子力発電所の安全確保及び防災対策の促進
- 15 安全で快適な生活基盤の整備推進
- 16 公共交通バリアフリー化の促進
- 17 デジタルトランスフォーメーションの推進

1 新型コロナウイルス感染症をはじめとする 感染症対策の充実

提言事項

(1) 感染予防・拡大防止対策の強化

- ① 安定した医療体制を提供するための医療機関等への支援及び要請
- ② 感染症に対する水際対策の強化

【厚生労働省、法務省】

世界的な流行となった新型コロナウイルス感染症については、集団免疫獲得に向けたワクチン接種が始まるなど、国内でも感染拡大防止に向けた様々な対策が図られており、福岡市においても、関係機関が連携して対策を講じ、感染拡大防止に努めながら、市民の安全安心の確保に全力で取り組んできたところです。

これまでの新型コロナウイルス感染症への対応状況を踏まえ、今後の感染症対策に関して、下記のとおり提言いたします。

- ・ 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症の感染拡大時に、感染症病床の確保だけでなく、運営に必要な医療従事者や介護が必要な高齢者のための介護施設等を活用した療養施設の確保など、それぞれの役割分担のもとで、短期的な医療需要に適切に対応できる医療提供体制が整備されるよう、必要な支援及び要請を行うこと。
- ・ 新型コロナウイルス等の感染症拡大を抑制するためには、水際対策が非常に重要であり、福岡空港及び博多港における実効性のある検疫体制について、更なる強化を行うとともに、陽性者などの待機・療養施設を、国の責任の下に確保すること。また、感染流行時にその時々の政治判断や経済の状況等によらず、入国制限を迅速に措置できるよう、国において、あらかじめ一律の基準やルールを策定すること。

2 大都市の超高齢化に対応した持続可能な 仕組みづくり ～支える福祉の推進～

提言事項

(1) 福祉・介護人材確保策への重点的な予算配分

【厚生労働省】

福岡市においては、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年までに、保健・医療・介護などのサービスが一体的・効率的に提供される「地域包括ケアシステム」や、人生 100 年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく暮らせる持続可能なまちを目指すプロジェクト「福岡 100」を推進しているところです。

これら、住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けることができる社会の実現に向けては、福祉・介護人材の確保による安定的な基盤づくりが喫緊の課題であります。

つきましては、介護職員処遇改善加算などの財政措置を継続するとともに、さらなる支援の充実を図られるよう提言いたします。

また、介護職員の労働環境や処遇の改善、資質の向上、そして、福祉・介護人材の確保に向けた取組みに対する地域医療介護総合確保基金メニューの継続とさらなる充実を提言いたします。

さらに、指定都市が直接利用できる補助制度等の充実を図られるよう提言いたします。

3 保育の受け皿整備及び保育士の確保に関する事業の継続・充実、副食費の無償化

提言事項

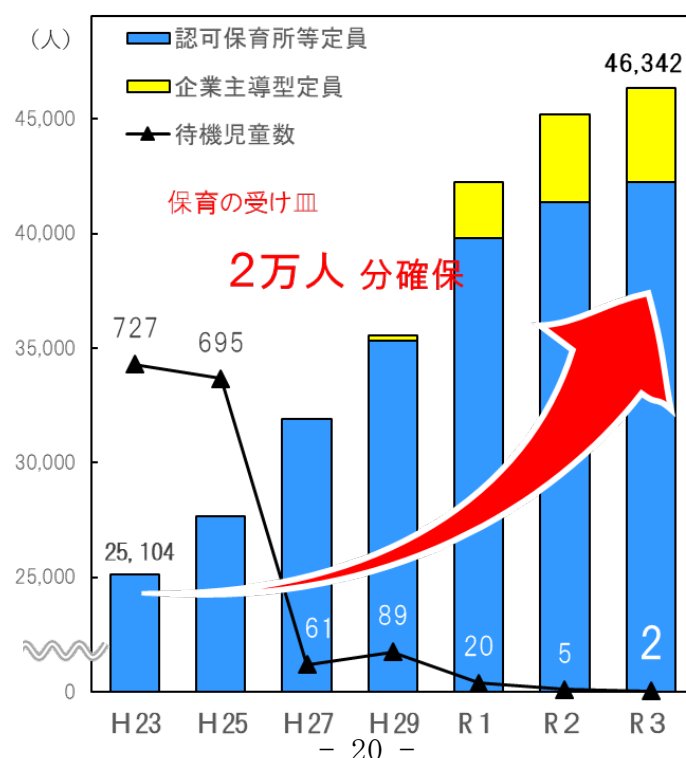
- (1) 保育の受け皿整備に関する事業の継続
- (2) 企業主導型保育事業の充実
- (3) 保育士確保に関する事業の継続・充実
- (4) 保育所等副食費の無償化

【厚生労働省、内閣府】

保育の受け皿整備のため、「保育所等整備交付金」及び「保育対策総合支援事業費補助金」について、補助率の嵩上げ措置を継続するとともに、多様な就労形態に対応する保育の受け皿となり、待機児童の解消に資する「企業主導型保育事業」は、国において、従業員や地域の保育ニーズを踏まえたうえで、保育の質の向上及び安定的な施設運営を図られるよう提言いたします。

あわせて、保育所の増加等に伴い需要が高まっている保育士の安定的な確保に向けて、公定価格の処遇改善等加算など保育人材確保につながる財政支援措置を継続するとともに、保育士修学資金貸付等事業の継続実施など、さらなる支援の充実を図られるよう提言いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見えない中、多くの子育て世帯が経済面での不安を抱えており、継続的な支援策が求められていることから、幼児教育・保育の無償化後も低所得世帯等を除き保護者負担とされた保育所等の副食費について、無償化することを提言いたします。



4 医療的ケア児の学校での受入れに関する 支援の充実

提言事項

(1) 医療的ケア児の学校での受入れに関する支援の充実

【文部科学省】

福岡市では、学校における医療的ケア児の受入れについて、令和3年度、特別支援学校6校に25名、小学校10校に14名、中学校1校に1名の学校看護師を配置し、各学校に学校指導医を委嘱するなど、特別支援学校に加え、小中学校においても医療的ケア支援体制を整備し保護者の負担を軽減してきたところです。

今後は、対象児童生徒の増加に伴い医療的ケア児を安定して受け入れることができる体制づくり、人工呼吸器を使用する高度な医療的ケアへの対応、校外における医療的ケアの実施等の保護者負担の軽減に引き続き取り組む必要があります。

医療的ケア児の学校での受入れを充実させるためには、多くの看護師を安定して雇用する必要があることから、「医療的ケアのための看護師配置事業」の助成制度について、更なる拡充を提言いたします。

5 生活保護のさらなる適正化及び 生活困窮者支援に対する財政措置

提言事項

(1) 生活保護のさらなる適正化及び 生活困窮者支援に対する財政措置

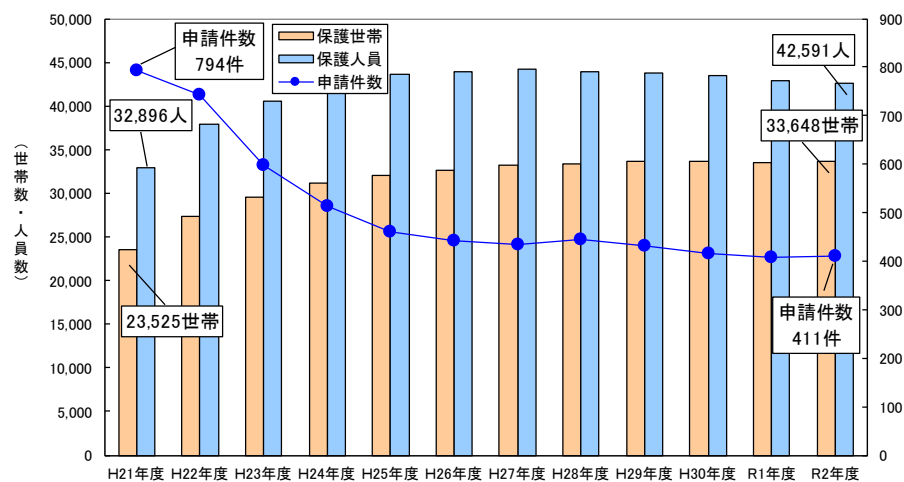
【厚生労働省】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う景気悪化により、生活保護受給者の増加が見込まれる中、生活保護のさらなる適正化を推進するため、生活保護費の全額国庫負担、最低限度の生活を保障した上での医療費の一部自己負担などの医療扶助の適正化、金融機関などへの回答の義務付けなどについて、引き続き地方自治体の意見を踏まえて制度全般の検討を行い、法改正や地方自治体が実施する適正化事業に要する経費の全額国庫補助など、必要十分な財政措置を講ずるよう提言いたします。

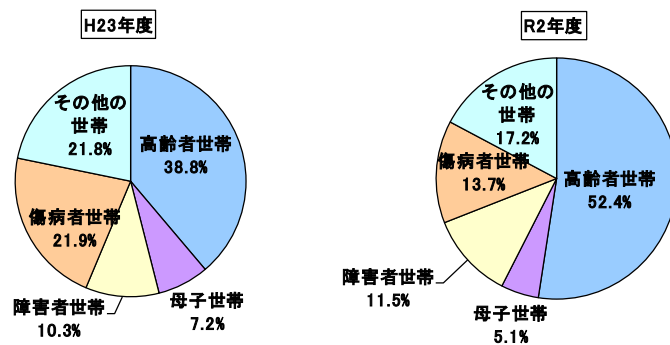
また、生活困窮者自立支援制度において、複合的な課題を抱える生活困窮者に対する寄り添い型の支援を行うためには、きめ細かな対応が必要であることから、地方自治体の実情に応じた効果的かつ実効性のある事業が実施できるよう、自立相談支援事業や住居確保給付金、任意事業などに要する経費の全額国庫負担など、国の責任において必要十分な財政措置を講ずるよう提言いたします。

福岡市の生活保護について

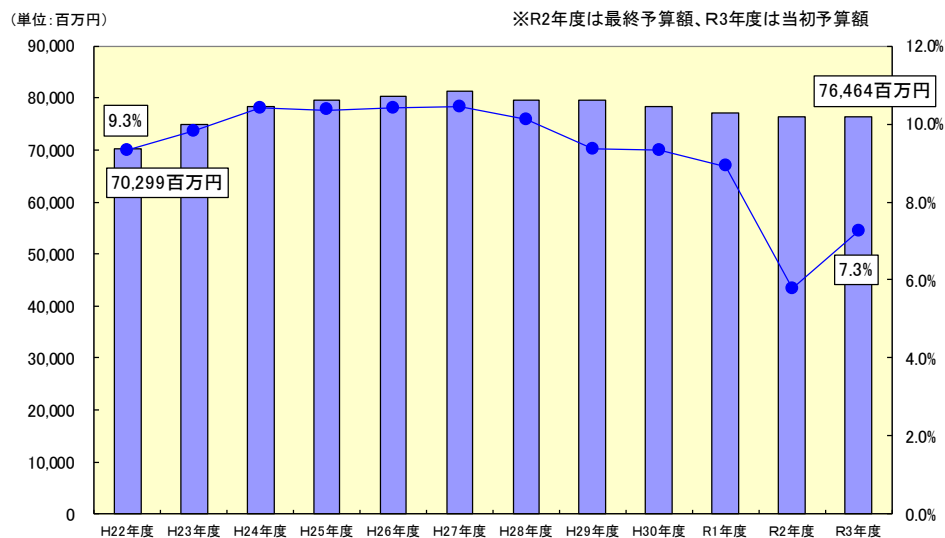
1. 生活保護の概況 ※数値は月平均値



2. 世帯類型の変化



3. 生活保護費決算額及び一般会計に占める割合の推移



4. 生活保護申請件数の比較（前年同月比）

	R2年	R3年	対前年増加率
3月	404件	421件	4%
4月	521件	476件	△9%

6 医療保険制度の抜本的改革及び 国民健康保険財政の確立

提言事項

(1) 医療保険制度の抜本的改革及び 国民健康保険財政の確立

【厚生労働省】

国民健康保険は、他の医療保険制度に加入していない人の最後のセーフティネットであるため、他の医療保険に比べて、高齢者が多く医療費水準が高いことや低所得者が多く所得水準が低いなどの構造的な問題を抱えており、財政基盤は脆弱なものとなっています。

さらに、高齢化の進展や医療の高度化により、医療費や後期高齢者支援金等が増加し、被保険者の保険料負担は年々重いものとなっています。

このため、財政運営の健全化に懸命に取り組んでいるところですが、国民健康保険制度の構造的な問題の解決が急務であるため、制度の安定化に向け、次の事項について提言いたします。

- ・ 国民健康保険と他の医療保険制度との更なる負担の公平性を図り、長期的に安定的なものとなるよう、医療保険制度を一本化するなどの抜本的改革を早急に実現すること。
- ・ 制度改革にあたっては、必要な財政措置を講じるなど国民健康保険の負担増につなげることがないように配慮すること。
- ・ 一本化が実現するまでの間は、国民健康保険の構造的な問題の抜本的解決のため、国庫負担率の引き上げなどによる財政措置を直ちに実施すること。
- ・ 高所得者の保険料が賦課限度額により頭打ちとなるため、中間所得者層の保険料負担が重くなり、公平な保険料負担となっていない。このため、賦課限度額について、段階的に引き上げるとともに、所得階層に応じた限度額の設定など、負担能力に細かく対応した保険料が設定できる仕組みも含め、抜本的に制度の見直しを検討すること。

7 より支援が必要な重度障がい者への 支援の強化

提言事項

(1) 地域における重度障がい者の居住の場の確保

① グループホームにおける適正な人員配置基準等の設定

【厚生労働省】

福岡市において、グループホームの設置自体は増加傾向にあります
が、現行の人員配置基準及び報酬体系では、重度障がい者に対して適
切な支援を行うために必要な人員を確保することができないことなど
から、グループホームにおける重度障がい者の受け入れが進んでいな
い状況です。

重度障がい者の「親なき後」の住居となるグループホームの整備は
喫緊の課題であり、福岡市では、令和2年度から重度障がい者を受け
入れるグループホーム運営事業者に対して、生活支援員等の職員加配
費用相当額を補助し、グループホームの運営を支援する事業を開始し
たところですが、本事業は、国が定める報酬を補完するものです。

令和3年度の障害福祉サービス等報酬改定により、基本報酬や加算
が見直されたところではありますが、重度障がい者に対して、必要か
つ十分な支援を行うことができるよう適切な人員配置基準とするとと
もに、その人員配置が可能となるよう、グループホームの経営実態に
応じた適正な報酬の設定とするよう提言いたします。

8 安心して学ぶことができる教育環境づくり

提言事項

(1) 新たな学習スタイルの確立に向けた支援の充実

- ① インターネット回線費用等ランニングコストへの助成の新設
- ② 家庭学習における通信料への支援の充実
- ③ 学習者用デジタル教科書導入への財政支援

【文部科学省】

「GIGAスクール構想」により整備したICT環境を持続可能なものにするとともに、家庭学習を含めた新たな学習スタイルの確立に向けた取り組みを推進するため、以下のとおり提言いたします。

- ・学校におけるインターネット回線費用や学習プラットフォーム使用料、家庭への端末の持ち帰りに伴い増加が見込まれる端末の修繕費用への国庫補助を新設すること。
- ・家庭に端末を持ち帰り、AIドリルを活用した宿題や学習動画での学び直しを行うなど、家庭学習を行うために必要となる通信料について、就学援助制度による支援があるが、実態に応じたさらなる充実を行うこと。
- ・デジタル教科書の本格導入に向け、その有効性や課題について十分な検証を行うための「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」を令和4年度以降も継続するとともに対象学年や対象教科を拡大すること。また、実証事業が継続されない場合においても、学習者用デジタル教科書導入に関する自治体独自の取り組みに対して、財政支援を行うこと。

提言事項

(2) 学校施設の老朽化対策や環境改善

【文部科学省】

福岡市においては、建築後 40 年を経過した市立学校施設が半数を超えており、老朽化した施設の長寿命化や、時代に沿った教育環境の整備などの課題に対応すべく、計画的な改修・整備が必要となっております。

また、学校施設は、福岡市地域防災計画において収容避難所として指定されていることから、市民の安全・安心を守るためにも早急かつ着実に施設の改修・整備を進めることも重要です。

本市においては、令和元年度に策定した長寿命化計画に基づき建築後 40 年を経過した約 81 万㎡について、計画的な予防保全や改修を進めるとともに、トイレの洋式・乾式化を年に 30 校、内外壁改修を年に 20 校を目安に、安全・安心かつ快適に利用することができる環境の整備に取り組んでおります。また、特別教室の空調については令和 4 年度までに整備を完了することとしております。これらの取組みが滞った場合、老朽化による事故等の危険の増大、教育環境の悪化、将来の経費の増大、災害時の避難所としての利用が困難となることなどが懸念されます。

また、令和 2 年度においては、新型コロナウイルスの影響による臨時休業を受け土曜日や長期休業期間に授業時間を確保したため、予定していた工事の多くが執行困難となりました。特に大規模改造事業については工事が複数年度に亘っており、令和 3 年度以降の工事を毎年先送りする必要があるため、整備計画や予算編成、学校運営に影響が生じています。

つきましては、今後の学校施設の整備を計画的に実施するため、安定的な財源の確保を図られますよう提言いたします。



屋上防水シートの破損



外壁の剥離落下

提言事項

(3)「チーム学校」の推進に向けた専門スタッフの充実

【文部科学省】

学校が複雑化・多様化した課題を解決し、未来を担う子どもたちを育んでいくためには、多様で高度な専門性を有する職員の配置を充実させ、教員と専門性を有する職員が一つのチームとして、それぞれの能力を十分に発揮できる学校、すなわち「チーム学校」を作り上げていくことが大切です。

特に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用については、社会的な要請が高まっており、「子どもの貧困対策に関する大綱」において、学校は貧困の連鎖を断ち切るためのプラットフォームとして位置付けられ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置を推進することとされているほか、ヤングケアラーの実態把握や必要な支援に繋ぐ役割も期待されています。

福岡市においても、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーは、心理や福祉の専門家として、子どもが抱える問題の早期発見・早期対応のため、子どもたち等の悩みや不安を受け止めて相談にあたることや、課題を抱える子どもたち等が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携、調整など、「チーム学校」において重要な役割を果たしています。

つきましては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーなどの専門家を学校教育法等において正規の職員として規定するとともに、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律において教職員定数として算定し、国庫負担の対象とされるよう提言いたします。

9 「スポーツの力」で日本を再生する 世界水泳2022福岡大会の成功

提言事項

(1) 世界水泳選手権福岡大会への開催支援

- ① 大会の開催経費に対する十分な財政支援
- ② 大会における新型コロナウイルス対策への財政支援
- ③ 大会関係者への入国査証の発行など円滑な大会運営に向けた支援

【文部科学省（スポーツ庁）、法務省、外務省】

福岡市は、2022年5月に「第19回F I N A世界水泳選手権2022福岡大会」を開催いたします。「世界水泳選手権」は、190か国・地域から2,400人の選手が参加し、全世界で約40億人がテレビ視聴します。引き続き開催される「世界マスターズ水泳選手権」には世界100か国から1万人もの選手が参加します。合わせて世界から12,000人を超える選手が参加する本大会は、まさに世界最大級の国際スポーツ大会といえます。

日本では、2021年の「東京オリンピック・パラリンピック」、それに続く2022年の「世界水泳選手権福岡大会」、さらに同時期に開催される「ワールドマスターズゲームズ関西」と、世界規模の国際スポーツ大会が3大会立て続けに開催されます。全世界からの注目が集まる中、これら3大会を大成功に収め、国際社会からの日本への信用と尊厳を集めることができれば、コロナ禍に見舞われた日本を「スポーツの力」で再生できると考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、東京オリンピック・パラリンピックでは、残念ながら海外からの観客受け入れが中止となりましたが、本大会及びワールドマスターズゲームズ関西が、コロナ後において、海外からのお客様を受け入れることができる初めての大規模国際イベントになり、コロナで落ち込んだインバウンドの起爆剤になることと確信しております。

本大会には、各国選手団、国際水泳連盟やメディア関係者、観客など合わせて延べ50万人が参加します。九州さらには全国各地を周遊する全国規模のスポーツツーリズムや、全国各地での各国代表チームの事前キャンプの実施は、コロナ禍で深刻なダメージを受けた宿泊、運輸、飲食など観光関連産業の再興に大きく貢献すると考えております。

このように非常に大きな開催意義を有する本大会を大成功に収めるためには、開催都市である福岡市の努力は元より、国からのご支援が不可欠だと考えておりますので、大会開催経費への十分な財政支援や円滑な大会運営に向けた支援をいただきますよう提言いたします。

10 外国人材の受入れ・共生のための取組みの推進

提言事項

- (1) 外国人材の受入れ・共生に関する施策の国による主体的な実施
- (2) 外国人材の受入れ・共生に関する地方自治体の取組みへの支援及び必要な財政支援
- (3) 外国人材が大都市圏等へ集中して就労することとならないようにするための必要な措置

【法務省】

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済活動や日常生活など多方面において大きな影響を受けている中、在住外国人を孤立させることなく、安心して生活することができる環境を整備することが、より一層、重要となっております。

これまで福岡市におきましては、国により示されている「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等を踏まえ、多言語による情報提供や、相談窓口の設置、外国人住民との交流支援などの取組みを進めてまいりましたが、これらの取組みのさらなる充実や、継続的な実施とともに、新型コロナウイルス感染症の流行や大規模災害の発生時などにも対応できるよう、多言語対応の充実や相談機能の強化が求められております。

つきましては、外国人材の受入れ・共生に関する施策については、引き続き、国において主体的に実施されるとともに、地方自治体がその事務の一部を担う場合は、地方自治体の取組みに対し、財政支援を含めた必要な措置を講じるよう提言いたします。

特に、財政支援につきましては、地方自治体が地域の実情に応じてワンストップ型の相談窓口の拡充・運営以外にも活用できるよう、外国人受入環境整備交付金の交付対象事業の拡大かつ上限額の引上げ、もしくは新たな交付金制度の創設など、特段のご配慮をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症が収束し、経済の回復に伴い、再び労働力不足の状況に陥ることが予想されることから、外国人材の確保は重要な課題であります。

外国人材は、より高い待遇を求め、大都市圏等の特定の地域に集中することが予想されます。人材不足は地方でも深刻であり、外国人材が大都市圏等へ集中して就労することとならないようにするため実効性の高い必要な措置を講じられますよう提言いたします。

11 微小粒子状物質（PM_{2.5}）等による 越境大気汚染対策の推進

提言事項

- (1) PM_{2.5}に関する広域的な予測システムの高度化
- (2) 健康影響に関する知見の集積及び情報発信
- (3) 越境大気汚染物質の発生抑制に向けた対策の推進

【環境省】

国の暫定指針に基づくPM_{2.5}の予測については、広域的な濃度予測を示すシミュレーションモデルが併用されていないことから、濃度の急上昇などの動向を予測できず、精度の改善が必要と考えられます。

また、PM_{2.5}の健康影響については、暴露濃度や成分との間に一貫した関係が見出されておらず、感受性にも大きな幅が存在すると考えられています。

さらに、光化学オキシダントについて、令和元年度に2日間連続して「光化学オキシダント注意報」が発令され、その要因は、越境大気汚染によるものと判断されています。

つきましては、PM_{2.5}の広域的な予測システムの高度化、健康影響に関する調査研究などによる、さらなる知見の集積及び国民に向けたより分かりやすい情報の発信に取り組んでいただくほか、PM_{2.5}をはじめとする大気汚染物質について、汚染機構の解明を進め、その発生及び飛来を抑制するための国際的な対応を引き続き進めるなど、実効性のある対策に取り組んでいただくよう提言いたします。

12 脱炭素社会の実現に向けた取り組み

提言事項

(1) 温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた支援

- ① 電気自動車充電設備及び車両の補助制度の拡充
- ② 自治体における再生可能エネルギー由来電力
調達への財政支援

【環境省、経済産業省、総務省】

カーボンニュートラルに向け「経済と環境の好循環」を作り出すためには、生産・供給側が進めようとする投資を、需要側が後押しすることが必要であり、特にエネルギー消費の大きい都市から脱炭素移行の機運を高めていくことが重要となってまいります。

福岡市では、現在、脱炭素社会の早期実現に向け、2040 年度をめざしたチャレンジを進めており、市域における温室効果ガス排出の大宗を占める自動車の電動化とマンションやオフィス等での使用電力の脱炭素化について重点的に取り組むこととしております。

自動車の電動化については、集合住宅が多い特性上、普通充電設備ではなく急速充電設備を、日常的にシェアリングしながら使えるインフラとすること、更に、走行時のゼロエミッションが可能な電気自動車・燃料電池自動車への購入に対する負担を軽減することで、電気自動車等の普及が軌道に乗ってくるものと考えております。

また、オフィス等での使用電力の脱炭素化については、環境省の「公的機関のための再エネ調達実践ガイド」にもあるとおり、行政において率先して利用を進め、都市部の事業者、家庭へと取組を展開し、再生可能エネルギーの安定的な需要者となることで、九州全体での風力等のエネルギー投資が喚起されると考えております。

つきましては、次の事項について、支援策を講じられますよう提言いたします。

- ・都市部における急速充電設備の普及のため、市内各所において設置できるよう、補助対象となる設置場所を拡大すること。

また、設置にあたり必要となる高圧電気引込工事などの負担軽減のため、機器と工事を合わせた全体の助成額を拡充すること。

あわせて、電気自動車等購入への助成額を拡充すること。

- ・現在、検討が進められているカーボンプライシングの趣旨を先行するものとして、本格実施までの間、自治体が率先して行う再生可能エネルギー由来電力の調達に対し、環境省のガイドを実践してもなお増加する価格につき、地方交付税等の措置を講じること。

13 持続可能なプラスチック資源循環の確立

提言事項

- (1) 拡大生産者責任の強化
- (2) 一括回収導入に係る処理能力の確保
- (3) 地域の実情に配慮した財政措置

【環境省、経済産業省】

福岡市では、市民負担、収集運搬方式、環境負荷、コスト等を総合的に考慮し、家庭ごみの分別区分を決定しており、プラスチック製容器包装については、清掃工場による熱回収を実施しています。

現在、国において、プラスチック資源の一括回収をはじめとするプラスチック資源循環施策が検討されていますが、持続可能なプラスチック資源循環を確立するためには、各地域の実情や拡大生産者責任の原則に基づく制度設計が不可欠となります。

また、福岡市では、近隣にリサイクル施設が存在せず、一括回収の導入に際し、多大なコストや環境負荷が想定されることから、次の事項について、対応を講じられるよう提言いたします。

- ・ 持続可能なプラスチック資源循環を確立するため、拡大生産者責任の原則に基づき、すべてのリサイクルコストを事業者負担とするとともに、発生抑制等のインセンティブをより働かせる観点から、リサイクルコストが製品価格に内部化される仕組みを検討すること。
- ・ プラスチック資源の一括回収に際して、再資源化施設の効率性の向上や地域の実情を踏まえた処理能力の確保に取り組むこと。
- ・ 「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について」にて示された市町村に対するインセンティブについて、地域の実情を踏まえた財政措置を講じるよう配慮すること。

14 原子力発電所の安全確保及び防災対策の推進

提言事項

(1) 施設の安全確保

- ① 事故原因の徹底究明とそれを踏まえた総点検の実施
- ② 新規制基準による徹底した安全・防災対策の確立

(2) 防災対策の推進

- ① 国の責任を基本とする災害時における対処体制及び防災資機材の拡充整備

(3) 情報公開の徹底と原子力政策への国民の理解促進

(4) 原子力災害及び放射能等に関する知識の普及・啓発

【環境省（原子力規制庁）、内閣府】

東日本大震災における福島第一原子力発電所の事故により、ひとたび原子力災害が発生すれば、放射性物質の放出等、直接的に影響を与える地域も広範囲に及び、大規模かつ長期的な避難対策が必要となるなど、全国の住民生活と自治体運営に深刻な影響を及ぼすことが明らかとなりました。

国におかれましては、この事故を踏まえ、原子力発電所の安全及び住民生活の安全・安心を確保していくため、標記事項について万全の施策を講ずるよう強く要請します。

また、原子力災害対策を行う自治体が着実かつ効果的に対策を推進するための財政支援について、早急な対応を講じられますよう提言いたします。

玄海原子力発電所からの位置関係図



15 安全で快適な生活基盤の整備推進

提言事項

(1) 総合的な治水対策の推進

- ① 都市基盤河川及び準用河川改修事業の推進
- ② 主要二級河川改修事業の促進
- ③ 公共下水道による雨水排水機能等の強化

【国土交通省】

近年、都市化の進展に伴う雨水流出量の増加や、多発する集中豪雨により浸水被害が発生していることから、河川改修による治水対策及び公共下水道の機能強化は、市民の生命と財産を守るうえで、緊急かつ重要な課題であります。

河川におきましては、平成 21 年の集中豪雨で甚大な浸水被害を受けた多々良川や周船寺川をはじめとして、治水対策の根幹である二級・準用河川の早期改修が強く望まれております。

また、下水道におきましては、特に地下空間の利用が高度に発達し、都市機能が集積している天神周辺地区において、雨水整備レベルを引き上げ、貯留浸透施設を導入した浸水対策を分流化と連携して積極的に進めております。

つきましては、河川改修事業の推進及び公共下水道の雨水排水機能等の強化による、総合的な治水対策の推進について提言いたします。

提言事項

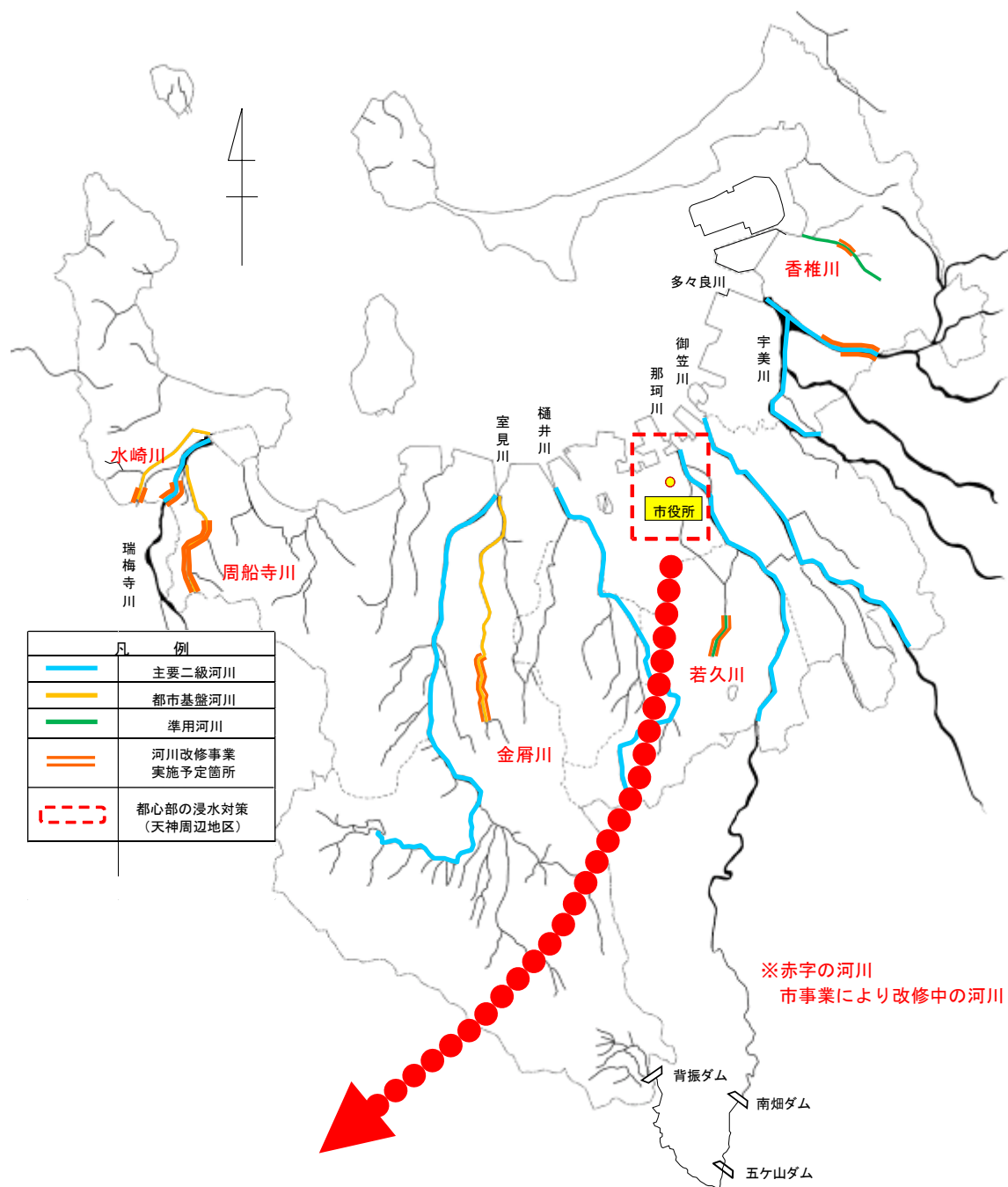
(2) 下水道事業の国庫補助制度の堅持

- ① 下水道施設の改築等に対する財政支援の継続

【国土交通省】

下水道事業は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及び浸水防除に必要不可欠かつ重要な社会基盤施設として都市の成長を下支えし、不特定多数に便益が及ぶ公共的役割が極めて大きな事業であります。

つきましては、下水道の公共的役割に対する国の責務の観点から、下水道施設の改築に対する財政支援を継続するとともに、今後、増大が見込まれる改築事業費を踏まえ、国庫補助制度の継続について提言いたします。



<天神周辺地区の浸水対策>

1. 目的

天神周辺地区は、地下空間が高度に発達し、都市機能が集積しているため、雨水対策を強化した「雨水整備レインボープラン天神」により、浸水安全度の向上を図る。

2. 事業概要

- ・対象地区（全体計画） 約 260 h a
- ・整備水準（全体計画） 79.5mm/h r

福岡市 事業河川	
河川名	事業年度
香椎川	H26～R7
若久川	H31～R9
金屑川	S46～R19
周船寺川	H13～R10
水崎川	H10～R5

提言事項

(3) 幹線道路ネットワークの整備推進等

- ① 国道3号博多バイパス（下臼井～空港口）の渋滞対策
- ② 国道202号の整備推進
- ③ 重要物流道路整備及び道路の老朽化対策の財政支援

【国土交通省】

福岡都市圏はもとより、九州全体の一体的な発展を促進していくためには、拠点間を結ぶ骨格となる都市高速道路や国道と、これらにアクセスする放射環状型の道路ネットワークが必要であります。

このため、道路整備の推進に不可欠である道路整備予算を安定的に確保し、幹線道路の着実な整備促進について提言いたします。

国道3号博多バイパスについては、平成30年3月の全線開通により、本市東部地域における交通の円滑化などの効果が発現されたものの、交通の要衝である下臼井交差点～空港口交差点間においては、著しい交通渋滞が発生しています。さらに、福岡空港の機能強化に伴う交通需要の増加が見込まれることから、現在検討されている同バイパス立体化の早期事業化について提言いたします。

国道202号については、春吉橋などの橋梁の架替事業や中村大学前交差点改良事業の整備推進について提言いたします。

また、重要物流道路の整備及び道路の老朽化対策の財政支援についてあわせて提言いたします。

提言事項

(4) 連続立体交差事業の推進

- ① 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）の推進

【国土交通省】

福岡市南部の地域拠点に位置づけられている西鉄天神大牟田線雑餉隈駅付近では、踏切での交通渋滞や事故などが市民生活に極めて深刻な影響を及ぼしております。

このため、交通の円滑化を図り、健全かつ良好な市街地形成と都市の発展を期する上から、鉄道の高架化が必要であり、福岡県が施行中である連続立体交差事業（春日原～下大利間）との令和4年8月の同時高架切替に必要となる事業への財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。



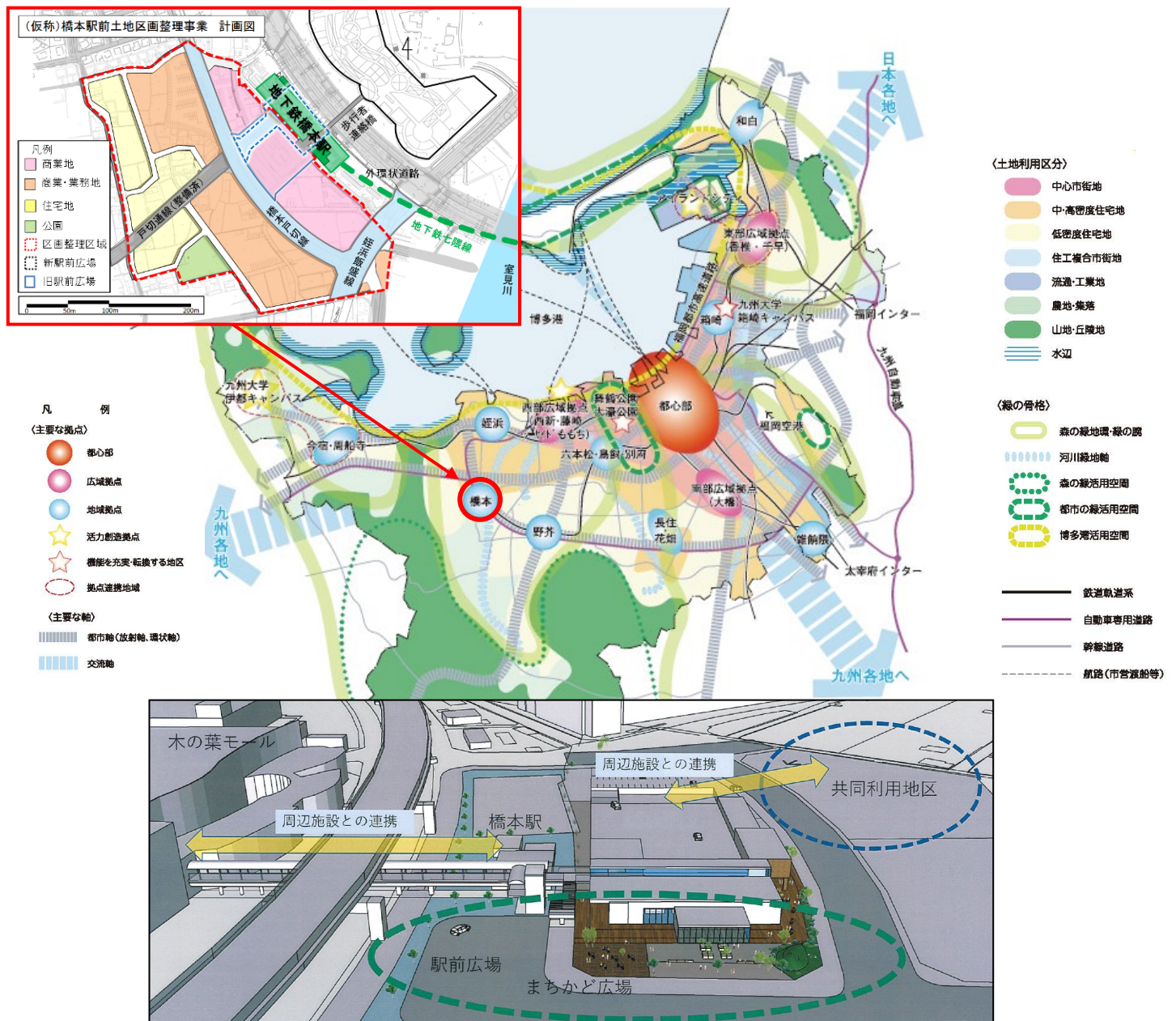
提言事項

(5) 市街地整備の推進

① 橋本駅前土地区画整理事業の推進に対する財政支援

【国土交通省】

福岡市の地域拠点に位置づけている橋本地区では、地下鉄七隈線の起終点駅である橋本駅を中心に、都市機能が集積し魅力とにぎわいを創出する地域の新しい拠点となるまちを目指し、地域と共に組合施行土地区画整理事業に取り組んでおります。令和4年度に予定されている七隈線の博多駅への延伸開業時期に合わせた交通結節機能の強化を図るため、当該事業にて駅への都市計画道路を整備することとしており、事業の推進に向けた財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。



提言事項

(6) 無電柱化事業の推進

① 無電柱化推進計画事業に対する財政支援

【国土交通省】

福岡市では、防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から、昭和 61 年度より通算 7 期にわたる計画に基づき、無電柱化を推進してきましたが、特に近年、台風や豪雨等の災害で、倒木や飛来物起因の電柱倒壊による停電・通信障害が全国で発生しており、無電柱化のより一層の推進が求められております。

無電柱化推進計画に基づく事業の更なるスピードアップのため、財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

提言事項

(7) 防災・減災、国土強靱化の推進

【国土交通省、農林水産省、厚生労働省】

国においては、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため、令和 3 年度から 7 年度までの 5 か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策が講じられています。

令和 3 年度の対策については、令和 2 年度第 3 次補正予算により措置されておりますが、近年の激甚化・頻発化する気象災害やインフラの老朽化対策等、令和 4 年度以降も引き続き、当該事項を計画的に推進するための安定的な財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。

16 公共交通バリアフリー化の促進

提言事項

(1) 公共交通バリアフリー化に対する財政支援

【国土交通省】

福岡市においては、国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」及び「福岡市バリアフリー基本計画」に基づき、鉄道駅のバリアフリー化や、ノンステップバス及びユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助を行っております。

高齢者など誰もが安心して外出できる環境づくりや観光客をはじめとする来街者の受け入れ環境の充実など、今後も持続可能な社会の実現は重要であり、また令和3年4月より施行された国の基本方針においても、バリアフリー化をより一層推進していくことが求められていることから、引き続き公共交通のバリアフリー化に関する財政支援について、特段の配慮が講じられますよう提言いたします。



UDタクシーの導入



ノンステップバスの導入



鉄道駅のバリアフリー化

17 デジタルトランスフォーメーションの推進

提言事項

(1) デジタルトランスフォーメーションの推進

- ① 国の法令による添付書類の提出、対面による受付などの義務付けの早期見直し
- ② デジタル化された公的証明書等を民間で活用できる環境の整備の検討
- ③ 自治体による住民データの柔軟な活用の検討

【内閣府、総務省】

行政手続きのオンライン化等のデジタルトランスフォーメーションについては、福岡市においても、市民の利便性の向上と行政の効率化を図る観点から、積極的に推進しているところです。

しかしながら、市が窓口となる行政手続きには、国の法令によって、添付書類の提出、対面による受付などを義務付けているものが一部存在しており、行政手続きのオンライン化を進める上で課題となっております。

また、デジタルトランスフォーメーションの推進にあたっては、行政手続きのオンライン化を進める一方、自治体が発行する公的証明書等をデジタル化する必要がありますが、当該公的証明書を求める民間側がそれを利用できなければ、その効果は生じません。デジタル化された公的証明書等を民間で活用できる環境の整備が必要です。

さらに、自治体において、保有する住民データを柔軟に活用することができれば、自治体の内部で住民の状況を横断的に把握することができるようになり、適切なタイミングで、自治体が、個々の住民が利用できる制度や手当などを一人一人に積極的に案内する、「プッシュ型」の行政サービスの提供が可能になります。しかしながら、税情報など、法令等により利活用が困難となっているものもあり、個人情報保護に留意しつつ、自治体による住民データの柔軟な活用ができるようにすることが必要です。

国におきましても、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体において着実に進めていくため、昨年12月に「自治体DX推進計画」を公表するなど、取組を積極的に推進しているところですが、デジタルトランスフォーメーションを一層加速する観点から、これらの課題に、早期にご対応いただけるよう提言いたします。